例月出納検査の結果(令和4年8月検査分)

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者(管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事)(以下「会計管理者等」という。)の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和4年7月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。(令和4年8月25日検査)

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り, 重要な点において, 会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ, 正確であると認めた。

7 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金,歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和4年7月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1)歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

-7 MART 2022 (
	区	\triangle	前月からの	本	月 分	累	計	本月末残高
		分	繰 越 額 (A)	収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収入済額	支 出 済 額	(A+B-C)
	歳計	現 金	97,054,713,775	68,963,004,708	92,210,425,023	492,208,097,246	418,400,803,786	73,807,293,460
	— 般	会計	_	41,916,497,840	57,685,616,606	358,666,457,668	301,808,756,272	_
	特別	」会計	_	27,046,506,868	34,524,808,417	133,541,639,578	116,592,047,514	_

(2)歳入歳出外現金

(単位・円)

(+E-1)						
	前月末保管額	本 月 受 額	本 月 払 額	本月末保管額		
	20,526,935,878	1,973,149,656	7,154,948,146	15,345,137,388		

(3)基金

(単位:円)

· - /	- -			(1 2 : 1 4/
	前 月 末 現 在 額	本 月 受 額	本 月 払 額	本月末現在額
	262,014,564,145	5,999,190,000	4,500,523,699	263,513,230,446

2 公営企業会計

令和4年7月31日現在における病院事業会計,工業用水道事業会計,水道用水供給事業会計,流域下水道事業会計及び土地造成事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

	区 分	前月からの	本	分	累	計	本月末残高
		繰 越 額 (A)	収 入 額 (B)	支 出 額(C)	収入額	支 出 額	(A+B-C)
J	病 院 事 業 会 計	377,240,218	3,904,382,604	2,029,009,449	10,612,321,484	9,690,642,301	2,252,613,373
	工 業 用 水 道 事 業 会 計	3,378,466,615	166,856,573	101,741,402	898,426,527	1,449,858,700	3,443,581,786
	水道用水供給事業会計	19,876,430,355	844,746,129	238,297,286	3,935,205,343	5,617,691,697	20,482,879,198
	流 域 下 水 道 事 業 会 計	2,507,055,009	19,628,043	459,078,642	2,851,794,139	3,063,798,659	2,067,604,410
1	企 業 局 計	25,761,951,979	1,031,230,745	799,117,330	7,685,426,009	10,131,349,056	25,994,065,394
=	土 地 造 成 事 業 会 計	1,778,616,895	7,423,972	5,415,843	22,502,565	231,593,002	1,780,625,024
	合 計	27,917,809,092	4,943,037,321	2,833,542,622	18,320,250,058	20,053,584,359	30,027,303,791